

無主体論の可能性

—独我論と類比—

入不二 基義

<論文要旨>

“It rains.”の“It”は、非人称表現である。無主体論は、“I think.” (=cogito)を、同様に、非人称表現として捉えようとする、つまり、コギトにおける「私」は、二人称・三人称と対比される一個の人格的「自己」ではなく、非人称的なものだから、“I think.”ではなく“*It thinks.*”あるいは“*There is some thinking.*”と表現するのが相応しい、と無主体論は主張する。

このような無主体論の主張は、例えば、ウィトゲンシュタイン、シュリック、ストローソン等の著作の中に見ることができる。以下、本論のⅠとⅢでは、それぞれシュリックとストローソンによる無主体論の定式化をまとめ、ⅡとⅣではウィトゲンシュタインの無主体論について、それがシュリックやストローソンのものといかに異なるかを明らかにする。つまり、無主体論は、表面的には上述のような「一つの」主張のように見えても、実は、全く異質な二つの方向性を内包しているのである。その方向性の違いは、「独我論と無主体論の関係」の捉え方における差異である。その観点から見れば、シュリックとストローソンの議論は根本的に同型であり、その同型性に回収されないウィトゲンシュタインの議論の中にこそ、良質の独我論の問題を読み取ることができる。「良質の独我論の問題」とは、「一人称⇔三人称の非対称性」と「隣接項のない私性」という独我論の二面性・二重性の問題である。

この「二面性・二重性」の問題を、どのように扱うかということが、本稿の最重要課題となる。ある時期のウィトゲンシュタインは、この問題を「二つの異なるルール・表現様式」として解釈する方向性をとっていたが、本稿は、その方向性をとらないことをVで述べる。

「類比」という考え方を、独我論の語り方の問題に導入するならば、「二面性・二重性」の問題は、ポジティブな形で生かすことができるというのが、本稿の立場である。その類比とは、「私の所有物」：「私の感覚」＝「私の感覚」：「私の固有性」＝「私の固有性」：「隣接項のない絶対的な私の唯一性」という類比関係である。この類比をたどり「私」という主体の強度を上げていくことは、逆に「主体」としての意味を「私」から消し去っていくことに他ならないのであり、その消去された地点を指し示すことが、「無主体論」の一つの可能性であることを、本稿はVIにおいて主張する。

ウィトゲンシュタインは、過渡期と呼ばれている一時期に、「無主体論 (No ownership theory/No subject theory)」という考え方をしていた。ただし、この「無主体論」という呼び方自体は、ウィトゲンシュタイン自身を使用したものではない。その呼称は、シュリックの「意味と検証」¹ に端を発し、ストローソンの『個体』² に受け継がれたものである。

確かに、「無主体論」と呼ぶことのできる教説をウィトゲンシュタインは抱いていたと言ってよいだろう。しかし、シュリックがウィトゲンシュタインに帰属させる「無主体論」も、またストローソンが批判対象とする「無主体論」も、ウィトゲンシュタイン自身のそれを的確に表現しているとは言えない。いやむしろ、「無主体論」という一つの名前の使用が、二つの方向性の異質性を隠蔽している、と言った方が適切である。そこで、本稿の課題の一つは、ウィトゲンシュタイン自身の「無主体論」が何であったかを、シュリックやストローソンの「無主体論」との対比により浮き彫りにすることである。

しかし、本稿の目的は、ウィトゲンシュタインの「無主体論」という教説を、それ自体として擁護することにはない。むしろ目標は、「無主体論」が辿る思考の軌跡の中に、語り得ない独我論の示し方についての、ある重要な示唆を読み取ることである。従って、ウィトゲンシュタイン自身の文脈からはある程度独立に、「無主体論」の問題自体の持つ可能性を探り、その中で「語り得ないものを示す」ための方法について考えること、これが本稿のもう一つの課題である。この課題に関しては、「独我論の二面的葛藤」「独我論と類比」という論点を考察することになる。

I シュリックの無主体論

シュリック自身は区別していないが、シュリックによる「無主体論」の議論は二つの質的に異なる主張から構成されている。それは、次の二つの主張である。

- ① 直接経験・始源的経験の持つ特徴としての非人称性・無所有者性を説く主張
- ② 一人称代名詞を通常とは異なるルールの下で使用することから生じる非人称性・無所有者性を説く主張

この二つの主張は結合することも可能であるが、とりあえず独立したものである。一方は「経験」の領域に関わり、他方は「文法」の領域に関わるという

違いがあること、また、一人称代名詞の使用は、必ずしも直接経験・始源的経験の領域に限定されるものではないことを考えてみるならば、互いに独立であることは明らかであろう。

①を敷衍するならば、「実証主義（positivism）の基礎となる直接経験・始源的経験は、一人称の経験ではなくニュートラルなものなので、所有者が存在しない経験である。つまり、所有者としての自己は直接経験の中に入ってこない。所有者としての自己もまた、直接経験という基礎からの構成物であるから、決して直接経験の固有の性質ではない。」ということになる。このような主張を行ったシュリックの目的とは、「経験と意味」におけるルイスの批判³に対して、実証主義（positivism）は「独我論」ではないという反論を行うことにあった。つまり、直接経験を「無我的」「非人称的」とであると捉えることによって、直接経験を基礎とする考え方と独我論とを切り離そうとしたのである。シュリックによれば、直接経験に基づく実証主義は、独我論に陥るのではなく独我論から最も遠いということになる⁴。

一方、②の方の主張は、独我論が無意味であることを導こうとする議論の中に位置づけられている。シュリックが想定する独我論とは、「私は私の痛みだけしか感じるができない。」という主張に、或る非経験的な解釈を与える教説である。

この「私は私の痛みだけしか感じることはできない。」という主張を(Q)と表記することにすれば、(Q)は、経験的に解釈することも非経験的に解釈することも可能であるとシュリックは考える。例えば、(Q)を「私は或る特定のパーセプティブを持った身体Mが傷つけられる時にのみ痛みを感じる。」と解釈するならば、(Q)が偽となる場合を想像することができる。つまり、私の身体Mとは100メートル離れた所に在る友人の身体Nを傷つけると、私が痛みを感じるというケースは想像可能である（MとNが特殊な神経ケーブルでつながれている場合を想像せよ）。このような意味に(Q)を解釈するならば、(Q)は必ずしも真とは限らないのである。「私は私の痛みだけではなく、身体Nを持つ他人＝友人の痛みも感じられる。」のだから。これが、(Q)を経験的に解釈した場合である。

しかし、シュリックの想定する独我論は、「友人の身体に痛みを感じる」という想像においても、「私は他人の身体Nにおいて私の痛みを感じているのであって、他人の痛みを感じているのではない。」と主張する考え方である。つまり、(Q)という主張の独我論的な解釈とは、「私は論理的に私自身の痛みしか感じることはできない。」というトートロジカルなものである。これが(Q)を非

経験的に解釈した独我論の場合である。

このような独我論の主張に対して、シュリックは、positivistらしく「無意味」を宣告する。独我論の主張では、感じられる痛みは論理的に「私」の痛みなのだから、「私が私の痛みを感じる。」ということは「私は痛みを感じる。」ということに等しく、さらにそれは、ただ「痛みが在る。」ということに等しいのであって、独我論の主張からは「私」「私の」を除去することができるのだと、シュリックは考える。つまり、独我論の主張では、「私」「私の」という言葉は、痛みの所有者を指示せず、実は何の示差的な働きもしていないというのである。独我論は、一人称を二人称・三人称と対比させる通常のルールの下で用いておらず、それ故、一人称の使用に意味を与えることができないと、シュリックは診断する。

以上から分かるように、直接経験の「無所有者性」「無主体性」を説くことは、シュリック自身が積極的に提示する自らの反独我論的な立場であり、一方、一人称使用の「無所有者性」「無主体性」は、批判すべき独我論的言語使用に含まれる矛盾なのである。。この一見相容れない二つの論点を「無主体論」として一挙に主張するシュリックの説自体にも、問題点があると思われるが、ここではその点には触れない。シュリックが「無主体性」「無所有者性」のこの二方向を区別することなく、しかもその考え方を、過渡期のウィトゲンシュタインに帰属させていることの方を問題にしたいからである。

II シュリックとウィトゲンシュタインの差異と、独我論の二面的葛藤

まず次の二つの点で、シュリックの考える「無主体論」とウィトゲンシュタイン自身のものとは異なっている。

- (1) ウィトゲンシュタインにおいては、その過渡期と言われる時期に、①のような「直接経験」の問題圏から、②のような「異なるルールの下での一人称使用」の問題圏へと移行して行ったこと、すなわち、「経験」から「文法」への転換こそが重要なものであり、その両方向は並列されるものではない。一方、シュリックの考える「無主体論」は、この両方向の差異を無視している。
- (2) シュリックにおいては、「直接経験」の問題も「異なるルールの下での一人称使用」の問題も、「独我論批判」「反独我論」の立場で扱われている。一方、ウィトゲンシュタインにおいては、前者から後者の問題圏への

移行を通じて、一貫して独我論の意味が問われ続けており、「無主体論」とはむしろ独我論の尖鋭化に関わる問題である。

確かに、『哲学的考察』や『「私的経験」と「感覚与件」についての講義草稿』などから分かるように、ウィトゲンシュタインはある時期「直接経験」を問題にしていた⁵。そして、その「直接経験」の問題は、一方で「隣接項を持たない〈私〉の独我論」と、もう一方で「検証原理」とつながりを持つものであった。

ウィトゲンシュタインによれば、「現在の直接経験」「直接経験は常に現在のものである」と言う時の「現在」は、通常の言語表現における「過去・未来」と対比して使われる「現在」とは違って、時間系列の中の一項ではない。ウィトゲンシュタインの使う比喩によれば、「直接経験の現在」と「時間系列の一項としての現在」の違いは、スクリーン上に映し出される像が隣り合うものがない一つの全体であるのに対して、フィルムの帯上の像には隣り合う別の像が並列しているという違いに相当する。いわば、生きられた一なる全体と、それを外側から捉えて対象化・相対化した場合との差異であろう。同様に、「私の直接経験」という場合の「私」は、通常の二人称・三人称と対比的に使われる一人称ではなく、つまり「他のものに対して限界を接する（従って他のものによって限界づけられる）もの」ではなくて、「言語によって正当に際立たせることが不可能なあるもの」だということになる。つまり、「直接経験」は、人称空間の中に位置づけることが不可能なものでありながらも（或いは、である故にこそ）、特別な意味で「私性」を持つものだと考えられているのである。

「直接経験」を扱い、しかも「直接経験の無所有者性・非人称性」を主張している点では、シュリックとウィトゲンシュタインは一見似ている。しかし、それでも根本的に異なっていることを見逃してはならないだろう。ウィトゲンシュタインの場合には、直接経験の無所有者性・非人称性は、すなわち隣接項を持たない「私」の独我論性なのであって、それは『論理哲学論考』以来の「語り得ぬ独我論」の問題に連続しているのである⁶。ウィトゲンシュタインにおいては、無所有者性・非人称性と強力で特殊な「私性」とは、その極点において同一であるように思われる。シュリックは、独我論に陥らないために「直接経験の無所有者性」を説いているが、ウィトゲンシュタインはむしろ、「直接経験の無所有者性」に独我論の表現を見い出そうとしているのである。この違いは、シュリックとウィトゲンシュタインが、独我論の把握の仕方において、根本的に異なっていることを示唆している。ウィトゲンシュタインの独我論は、

シュリックの考える「論理的な・トートロジカルな独我論」とは全く異なるものなのである。

この時期のウィトゲンシュタインは、直接経験と独我論とのつながりとは別に、もう一方で、直接経験を検証原理と結びつけていた。そして、直接経験が検証の基礎となると考えることによって、一人称の体験記述命題と三人称の心理的命題との差異を、独我論と行動主義の折衷という形で説明していた。つまり、「私は痛みを感じる。」という場合には直接経験による検証が行なわれ、「彼は痛みを感じる。」という場合には振舞いによる検証が行なわれると考え、検証の仕方が異なるのだから「痛み」の意味が「私」と「彼」とでは異なるのだと考えられていた。

しかし、このように直接経験の独我論と検証原理とを接木したウィトゲンシュタインの思想は、明らかに根本的な「動揺」を内包している。なぜならば、二人称・三人称と対比されることのない「隣接項を持たない一なる全体」として直接経験の「私性」を考えることは、「私」と「彼」の非対称性という対比(＝独我論と行動主義の折衷)自体を無効にするからである。換言すれば、「隣接項を持たない」ことは「対比」の彼方にあるからである。逆に言えば、「私」と「彼」の非対称性に基礎を置き、行動主義と対比して考えられる独我論は、隣接項を持たない「私性」に関わる独我論を変質させてしまうはずである。直接経験・独我論・検証原理の三者の結合が、このような相容れないはずの二つの形態の独我論が併存するという事態—動揺—を生み出しているのである。これを「二つの独我論の葛藤」あるいは「独我論の二面的葛藤」と呼んでおこなれば、この葛藤は、実は独我論の問題にとって宿命のかつ本質的なものなのであり、直接経験や検証原理との結びつきに限定される問題ではない。従って、本稿も再びその問題に立ち戻らなければならないであろう。

ウィトゲンシュタイン自身、この「直接経験の独我論と検証原理の併存」にそのまま留まっていたわけではない。ムーアによって記録された講義録の中に、その後のウィトゲンシュタインの考え方の推移を見ることができ⁷。その推移の方向性と、それに対する本稿の考え方をあらかじめ略述するならば、次のようになる。ウィトゲンシュタインは、検証原理と直接経験を結びつける考え方を捨て、直接経験の無所有者性から、一人称の言語使用のルールにおける無所有者性へと転換して行く。この方向性は、ウィトゲンシュタイン解釈の問題としては、言語ゲームの考え方への成熟と関係する重要な転回ではあるだろう。しかしながら、解釈の問題から離れて独我論自体の問題として捉えるならば、

先ほど述べた「独我論の二面的葛藤」の意味を生かす方法としては、この転換はまだ不十分なものであると本稿は考える。

直接経験の無所有者性から一人称の言語使用のルールにおける無所有者性への「転換」は、次のようにして行われた。実は、一人称特有の検証があるのではなく、一人称の場合にはそもそも検証がありえないのだということに気づくことで、ウィトゲンシュタインは「一人称の体験記述命題の検証は直接経験によって行なわれる。」という見解（すなわち行動主義と対比された独我論）を捨てることになる。もし一人称の場合に検証ということが問題になり得るとするならば、「私は自分が痛みを感じていることを、いかにして知るのか？」という、認識論的な問いが意味を持つはずである。そして、それに対する答えは「私は自分が痛みを感じていることを、私の直接経験によって知る。」という形になるはずである。しかし、その認識論的な問い自体が、そもそも意味を持たない空虚な問いだとウィトゲンシュタインは診断する。というのも、その問いが有意味であるならば、「私が痛みを感じていること」と「私が痛みを感じていることを知っていること」との間に論理的な距離が存在し、その距離ゆえに「私は自分が痛みを感じているのを知らない」ということが意味を持つことになる。しかし、実は「痛みを感じているのを知らない」ことは端的に「痛みを感じていない」ことなのであり、従って「私が痛みを感じていることを知らない」は意味を持たないのである。「痛みを感じていること」と「知」の間に「楔」を打ち込むことが不可能なのだから、そもそも「私は自分が痛みを感じていることを、かくかくの基準によって知る。」ということ自体が無意味なのである。結局、一人称と三人称の差異は「検証の仕方の相違」という水平的なものではなく、「検証がそもそもあり得ない」次元と「検証があり得る」次元との垂直的な差異なのである。そして、ウィトゲンシュタインによれば、検証がそもそもあり得ない「一人称の言語使用」とは、「言語外の対象を描写・記述する」ことなのではなく、むしろ「体験を直に表出する」ことなのである。

このような「転換」によって、ウィトゲンシュタインは、一人称⇔三人称の非対称性の問題や隣接項のない私性の問題を、言語外的な「事実」「経験」の問題としてではなく、「一人称の言語使用」の「文法」の問題として考える枠組みを手に入れたことになる。そして実際、ウィトゲンシュタインは『青色本』⁸などで、「私の経験だけが本物である。」とか「何が見られようと、それを見るのは常に私である。」などの独我論的言明を、「事実」に関わる言説ではなく「異なる表現形式」に関わる言説として考察している。つまり、独我論とは、

「私」という一人称をその他の人称と対比せずに使う表現様式—これは通常の表現様式とは異なる表現様式であるが—を提唱している教説だと、ウィトゲンシュタインは捉えている。

シュリックが並列して述べていた二つの考え方（Ⅰの①と②）は、ウィトゲンシュタインにおいては、意味に関する考察の重要な転換点の前と後に振り分けられる異なる位相のものなのである。しかも、シュリックは「一人称を異なるルールの下でを使用することから生じる非人称性」を、独我論批判のために使っていたのに対して、一方、ウィトゲンシュタインは、それを独我論についての文法的考察として使っており、少なくとも、独我論的表現様式を、通常の表現様式からの逸脱であるという理由から、単純に捨て去るようなことは行っていない。ウィトゲンシュタインの場合には、無主体性の問題が「経験」の地平から「文法的考察」の次元に移動することは、それ自体独我論の問題の鋭化に他ならないのである。

Ⅲ ストローソンの無主体論

ストローソンは、『個体』p. 95の注で、ウィトゲンシュタイン、リヒテンベルク、シュリックの名前を挙げて無主体論に言及している。シュリックについては、「彼の見解を表しているというつもりはない。」とストローソンは留保を加えている⁹。一方、最も積極的な形で言及されているのが、ウィトゲンシュタインである。つまり、ストローソンが再構成しようとする無主体論は、まさにある時期のウィトゲンシュタイン自身の思想であると、ストローソンは考えているのである。しかし、ストローソン自身の意図とは異なり、その再構成された無主体論は、シュリックの考えた無主体論と同型であり、そこには、ウィトゲンシュタインにより追求された「無主体性＝独我性」の問題意識はまったく反映されていない。本稿の関心は、その「反映されていないもの」の方にあるのだが、まず、ストローソンの再構成する無主体論を素描しておこう。

ストローソンは二つの問い、すなわち

- ① なぜ、意識状態を、身体的・物理的特徴を帰属させるものと同じものへと帰属させるのか。
- ② そもそも、なぜ意識状態を何ものかへ帰属させるのか。

という二つの問いを提出し、それに対する応答の試みの一つとして、無主体論を再構成する。そして、ストローソンは、その無主体論の思想を「人(person)」

論の立場から批判することになる。

無主体論は、デカルトの見解を修正したものとして、ストローソンによって再構成される。デカルトの見解は、①の問いを拒否し、意識状態の必然的な所有主体として、身体とは異なる「エゴ」を想定する。つまり、意識状態と身体的・物理的特徴とは、それぞれ別々の「主体」へと帰属させられるのである。このデカルトの見解に対して、無主体論は異を唱え、エゴという主体による意識状態の所有は無意味であると考え、無主体論は、次のように議論を進めて、その結論に至る。

- (1) 私のあらゆる経験は、B（ある特定の身体）によって所有₁されていると言うことは、その経験が身体Bに因果的に依存しているという意味での偶然的関係として認められる。
- (2) 私のあらゆる経験は、E（デカルトのエゴ）によって所有₂されていると言うことは、そもそも「所有₂」が意味を持たない。なぜならば、原理的に譲渡可能なものについてのみ、それが所有されると言うことが可能であるにもかかわらず、Eという主体は、論理的に譲渡不可能という意味で経験を所有するものとして設定されているからである。
- (3) 意識状態を何かへ帰属させたり、意識状態の主体があると考え、（身体Bとの偶然的・因果的關係を除けば）言語的幻想である。意識状態は無主体なのである。

無主体論は、デカルトの見解が設定した二つの異なる主体のうち的一方（すなわちエゴ）を消去することによって、①②の両方の問いを一挙に拒否し、意識状態には主体・所有者は存在しないと主張しているのである。このような無主体論に対して、ストローソンは次のように批判を加える。

- (A) 無主体論は、そもそも(1)の主張において、自らが否定する「所有₂」を使用せざるを得ない点で、内的不整合がある。つまり、「私のあらゆる経験は、B（ある特定の身体）によって所有₁されている」の「私の」という所有表現が所有₁を意味するならば、それは「Bによって所有₁されるあらゆる経験は、Bによって所有₁されている」という分析的表現になってしまい、(1)の主張が因果的・偶然的関係を表現することに反してしまう。一方、「私の」という所有表現が、所有₂を意味するならば、無主体論は自らが否定するものを使用することになる。また、「私の」という限定を単純に解除して「あらゆる経験は、身体Bに因果的に依存している。」と言うこともできない。身体Aや身体Cなどに因果的に依存している経験も

あるからである。

- (B) そもそも、意識状態等の同定が可能になるためには、ある「人(person)」によって所有され、その「人」にそれが帰属させられていなければならない。そこで、意識の譲渡不可能性は、次のように解釈できる。意識状態は、ある「人」の意識状態・経験としてしか同定指示できない以上、ある「人」によって所有された状態・経験が、他の「人」によって所有されているということは論理的に不可能なのである。また、無主体論者が(A)のような窮地に陥った原因は、「私の」が表す「所有」とは、所有₁でも所有₂でもなく、ある「人」への経験の帰属であることを見逃した点にある。
- (C) 結局、無主体論は次の点では正しかったことになる。それは、譲渡不可能な所有性を伴って「あるもの」へ意識状態が帰属させられるという点に着目し、その説明のためには、身体への因果的依存だけでは不十分であるが、またデカルト的エゴも不適切であると考えた点である。しかし、無主体論は次の点では誤っていたことになる。それは、その正しい指摘からさらに踏み出して、意識状態が無主体であると主張し、意識状態が誰かある「人」に帰属させられるものであることを否定してしまう点である。

IV ストロークソン＝シュリックとウィトゲンシュタインの差異

ストロークソンが再構成した以上のような無主体論は、「シュリックの見解を表しているというつもりはない」と言われてはいるが、シュリックの考えた無主体論にかなり近いものである。

確かに、シュリックとストロークソンは、それぞれの「実証主義 (positivism)」 「人 (person) 論」を擁護するために無主体論を経由しているのであって、その点では、いわば「文脈」が異なっている。しかし、それにもかかわらず、両者の考える無主体論は、以下の点で根本的には同型である。

シュリックの①の主張では、独我論的な自我のあり方と無主体性とは、相対立するものであると考えられていた。さらに、シュリックの②の主張から、独我論的な自我は、論理的な観点から言って、無主体性へと修正せざるを得ないと考えられていたことが分かる。一方、ストロークソンの場合には、デカルト的見解→無主体論→人 (person) 論という筋書きの中で、デカルト的見解と無主体論との関係は、強力な特異な自我 (デカルト的エゴ) と自我の非在という対立であり、かつデカルト的エゴの見解は、論理的な観点から言って、無主体論に

道を譲らざるを得ないと捉えられている。シュリックとストローソンは、「独我論・デカルト的見解VS.無主体論の対立」と「独我論・デカルト的見解から無主体論への論理的な修正」という構図において同型なのである。

そして、その「論理的な修正」の議論を支えているのは、「通常の一人称所有表現からの逸脱の無意味性」である点でも、シュリックとストローソンの議論は同型である。つまり、通常の「所有」概念からの逸脱、あるいは通常の言語的ルールの下での「一人称」使用からの逸脱は、それが無意味であることによって、一人称表現の消去へと帰着し、そこに無主体論が浮上する、と考えている点で両者は同型なのである。

この同型性が、まさにウィトゲンシュタインとの微妙かつ根本的な相異点なのである。ウィトゲンシュタインは、「一人称⇔三人称の非対称性」と「隣接項のない私性」の問題の交錯においてこそ、独我論＝無主体論の問題を考察していたことをⅡにおいて確認した。独我論が持つこの二つの側面（問題）は、「論理的な観点から言って」一方が他方へと修正されたり、一方が「無意味であることによって」捨てられたりするものではない。むしろ両側面は、互いに他を前提として相互に入れ替わる反転図形のようなものである。ウィトゲンシュタイン自身の「無主体論」における「無主体性・非人称性」とは、何ものとの比較も成り立たない「私性・唯一性」のことに他ならないのであり、独我論と無主体論との関係は、「強力で特異な自我と自我の非在」という二つの立場の対立なのではなく、「強力で特異な自我とそれを表現することの不可能性」という語り方の問題なのである。絶対的な「私性・唯一性」の表現不可能性という問題場面においては、「一人称⇔三人称の非対称性」は、「非対称性を超える非対称性」とでも言うべき「無主体性」へと純化されると同時に、「表現されるべきだったこと（＝私の絶対的唯一性）」が失効してしまうのであり、再び「表現されるべきだったこと」が、もとの「非対称性」を呼び戻してしまう、という具合に反転する。それは、「論理的な修正」なのではなく、「独我論自体の持つ力の展開・運動」なのである。ウィトゲンシュタインは、「現在」や「私」につきまとう二重性（＝対比的なあり方と一なる全体としてのあり方）にこそ、独我論とその語り方の問題の核心を見ていたのであろう。だからこそ、ある時期には、直接経験・検証原理・行動主義と独我論との結合の中に、また別の時期には、二つの異なる表現形式（二つの異なるルール）の観点からの独我論の考察の中に、その「転換」による変化を超えて、独我論の二重性の問題（＝独我論の二面的葛藤）が通奏低音となって響いているのである。

ウィトゲンシュタインの無主体論の核心である「隣接項なき私性」とは、「一人称⇔三人称の非対称性」のさらに向こう側にある「絶対的な非対称性」でなければならない。ゆえに、そのような無主体論は、「意識状態⇔物理的・身体的状態」という（ストローソンが描く）デカルト的対比の枠組みとは独立のはずである。つまり、「無主体性」とは、人称構造のシステムの中に位置づけることができない「私性」のことでなければならないし、それは、なおいっそう「一人称の意識状態⇔三人称的な物理的・身体的状態」という対の枠組みをはみ出してしまふもののはずである。実際、ウィトゲンシュタインの議論も、その対の枠組みと結びついてしまう「直接経験・検証原理・行動主義」という思想から離脱していく中でなお、独我論の問題が追求されたのである。一方、ストローソンの再構成する無主体論は、デカルト的な対の枠組みの中での修正案であり、「人 (person)」概念によって補完されるべき欠如態にすぎなかった。つまり、ストローソンの場合、無主体論は、意識状態に限定してその無所有者性を説く議論である。そして、「人 (person)」を始源的な概念とするストローソンの理論構成上、「一人称⇔三人称の非対称性」は、結局「ある人と別の人との差異」として回収されてしまい、それは、「人 (person) という共通の土台の上の非対称性」、つまり「対称性に基づく差異」にすぎないものとなる。

「非対称性を超える非対称性」と「対称性に基づく差異」という両者の距離は、あまりにも大きいと言わざるをえないだろう。

V ウィトゲンシュタインの転換と、独我論の二面的葛藤

ウィトゲンシュタインの「転換」に話を戻そう。ウィトゲンシュタインの意味に関する考察の「転換」は、「経験」から「文法」へというものであった。この「転換」は、独我論の問題にどのように寄与するだろうか。換言すれば、「隣接項の無さ」と「一人称⇔三人称の対比」との間にある根本的な相克、つまりⅡで「独我論の二面的葛藤」（あるいは「二つの独我論の葛藤」）と呼んだものを、この「転換」は十分に適切に扱えるのだろうか。

ウィトゲンシュタイン的な解答があるとすれば、それは次のようなものであろう。〈通常のルールでは「一人称⇔三人称の対比」の中で使われる「私」という一人称を、異なるルール＝独我論的ルールでは、隣接項を持たない非人称的なものとして使うのであり、「相克・葛藤」とは二つの異なる表現形式のルー

ルの間の違いなのである。)という解答である¹⁰。

確かに、ウィトゲンシュタインは、ストローソン＝シュリックとは違って、「通常のルールからの逸脱」を単純に却下するのではなく、執拗にその意味を問い続けている。しかし、「二つの異なる表現形式」という解答では、「相克・葛藤」が、「通常のルール」と「独我論のルール」という別のルールへ割り振られただけで、そもそも独我論自体の（独我論内部の）問題として、「隣接項の無さ」と「一人称⇔三人称の対比」という両面の相克・葛藤があることは十分に生かされていないことになる。しかも、異なるルールの下であるにもかかわらず、なぜ同じ「私」という表現が使われざるをえないのかは疑問として残る。本稿は、この両立不可能に思われる二面が、そもそもその背反関係においてこそ、独我論にとって本質的な働きを持つと考える。また、同じ「私」という表現を異なるルールの下で使用せざるをえないことは、「類比的な指し示し」と関係すると考える。それ故、相克・葛藤を異なるルールに割り振るというウィトゲンシュタイン的な解答は、満足のいくものではない。

「独我論の二面的葛藤」は、次のようにパラフレーズできるであろう。独我論が問題にしたいのは、「他ならぬこの私」の持つ、他のものとの比較において成り立つのではない「絶対的な唯一性」の次元であるが、しかし、「他ならぬこの私」という「他のものとの示差」を含む表現によっては、むしろその唯一性は「比較可能な相対的な唯一性」（＝それぞれの私性）に移行してしまうのである。従って、「他ならぬこの私」ではなく、ただ単に「無ならぬこの存在」「このこれ」などの表現を使うべきなのではないか、という反省が生まれる。いやそれどころか、「この存在」「これ」という表現ですら「他のものとの示差性＝相対性」を残して依然不十分であり、「絶対的な唯一性」の次元には届かないと感じられ、例えば、「在る！」とでも表現したくなるだろう。しかしそうすると今度は、「在る！」という表現によっては、「無いのではなく在る」のがそもそも何であるのかを表現できず、再び「他ならぬこの私が、無いのではなく在ること」という表現へと戻らざるを得ないのである。つまり、「独我論の二面的葛藤」とは、「他者を媒介とする差異」の次元と「存在と無との落差」の次元との交錯に他ならないと言っていいだろう。

あるいは、「独我論の二面的葛藤」は、次のような疑問の形でまとめることもできるだろう。それは、「絶対的唯一性としての独我論の〈私〉は、自己関係性という形式としての「私」でもなく、その形式を体現した一身体としての「私」でもないにもかかわらず、なぜそもそも〈私〉という表記を介して表現

され、例えば〈φ〉という表記を介して表現されないのか?」という疑問である。

以上のようにパラフレーズされる「独我論の二面的葛藤」は、二つの異なるルールの区別と断絶という過渡期のウィトゲンシュタイン的な考え方によっては、その意味を十分に捉えることはできないであろう。むしろ、「独我論の二面的葛藤」とは、二つの異なるルールが交錯し重なり合うような問題場面だからである。そこで、二つの異なる次元の交錯を「表現」の問題に組み込むために、次のような「類比的な」考え方を導入してみる。

VI 独我論＝無主体論と類比

隣接項を持たない絶対的な私の唯一性が現に「在る」のであって、それが「無」ではないというのが一体どういう事なのかは、それ自体は語ることでできないものである。なぜならば、語ることは、差し当たりは差異や対比に基づく相対的なものだからである。「絶対的な私の唯一性の在ること」と「それが無いこと」との落差は、差異ならぬ差異、対比することのできぬ対比でなければならないにもかかわらず、語ることは、それを相対的な差異・対比の次元へと変換してしまうのである。それでもなお、それ自体では表現できぬ「絶対的な私の唯一性の存在とその無との差異ならぬ差異」を何らかの形で表現しようとするならば、「類比的移行」を辿ってみるしかないだろう。それは、例えば「私の所有物」—「私の感覚」—「私の固有性」—「隣接項のない絶対的な私の唯一性」の間の差異に読み取られるべき「類比関係」「類比的移行」である。

「一人称と三人称との対比的な使用」に、一人称・三人称の交換可能性や対称性が文法的な前提となっている場合をまず考える。「私の靴」は事実として「私の靴」であっても、原理的には「彼の靴」にもなりうることによって、「私」による所有が「彼」による所有と対比されて意味を持つのである。ここでは、「一人称と三人称の対比関係」には譲渡可能性や対称性が含まれている。

次に「私の痛み」の場合を考えてみるならば、「私の痛み」と「彼の痛み」というように対比して使用されうる点では「私の靴」「彼の靴」の場合と同様であるが、「靴」の場合のような譲渡可能性が成立しない点では異なっている。この場合には、「対比的使用」には譲渡不可能性や文法的な非対称性が含まれている。従って、「靴」の場合と「痛み」の場合は、全く同じなのでも全く異なるのでもなく、似ているのである。

そして、さらに「私の固有性」の場合を考えてみる。この場合は、もちろん「私をかけがえのない存在たらしめているもの」を「鞆」のように譲渡できない点では「私の痛み」の場合と同様であろう。しかし、「私の痛みの種類や場所」と「彼の痛みの種類や場所」との同等性を語るような仕方では、「私をかけがえのない存在たらしめているもの」と「彼をかけがえのない存在たらしめているもの」との同等性について語れない点では、「痛み」の場合とも異なっている。「私の固有性」とは、いかなるものとの同等性や類縁性もそもそも拒否するものはずだからである。それにもかかわらず、「私の固有性」という表現は、その表現のあり方によって「彼の固有性」を「隣接項」として呼び出してしまう点で、つまり、それぞれの「固有性」を予想させてしまう点で、依然として「鞆」「痛み」の場合といくらか似ているのである。ここには、「私」をめぐる言語ゲーム間の「家族的類似」を見て取ることができる¹²。

類似と差異のこのような連鎖は、類比的移行（運動）の「駆動力」となるのである。そこで、次のような類比関係を考えてみる。「私の鞆」や「私の痛み」の場合と「私の固有性」の場合との間にある差異から、さらに「私の固有性」と「隣接項を持たない絶対的な私の唯一性」との差異を、類比的に捉えようとする。つまり、「私の所有物」：「私の感覚」＝「私の感覚(X)」：「私の固有性(Y)」＝「私の固有性(Y)」：「隣接項のない絶対的な私の唯一性(Z)」という類比関係を考えるのである。その類比によって、「私の固有性」という表現に残ってしまう「対比性・隣接性」＝「相対性」のさらに向こう側に、「絶対的な私の唯一性」を類比的に位置づけるのである。その類比的運動は、連続的であると同時に飛躍でもある。X-Y-Zの連鎖には同じ「私」という表現が登場すると同時に、X：YとY：Zの間には通約されえない「断絶」が保持されている。その連続と飛躍はともに、「類比」の本質的な構成要件であろう。もちろん、X：Y＝Y：ZのZという項（＝隣接項のない絶対的な私の唯一性）は、この類比関係から独立にそれ自体で表現することはできないのだから、このような「類比」をたどることは、Zを指し示すために本質的で消去不可能な運動なのである。「私の固有性」＝Yが、「私の感覚」＝Xに対して持つ「高次の私性」が、今度は「私の固有性」＝Y自体をのり超えるように働くことが、「類比」をたどることに他ならないのである。そして、「類比」をたどり「私」という主体の強度を上げていくことは、逆に「主体」としての意味を「私」から消し去っていくことに他ならないのであり、「類比」をたどることは、「類比」が消失する地点へと接近することである。この点を考慮に入れるならば、

類比関係は、「私の所有物」：「私の感覚」＝「私の感覚(X)」：「私の固有性(Y)」＝「私の固有性(Y)」：「隣接項のない絶対的な私の唯一性(Z)」… →「 ϕ 」と表記してもよい。「 ϕ 」とは、「私」の類比の仮定の極点であり「無主体」の表現なのである。逆に言えば、「私の絶対的唯一性」とは、「私」から「 ϕ 」へ向かう運動の痕跡なのである。

無主体論の可能性とは、二面的葛藤という形で独我論に内在する力—「私」から「 ϕ 」へと向かう力—のことであり、その表現の形が「類比」なのである。そして、「類比」によって「私」の強度を上げていくことが、同時に「私」を消去することにつながるということこそが、実は「無主体」ということの意味なのであり、そこに独我論の問題の核心部がある。最強度の「私」が、「私」の無化と接しているということは、いわば「両極の一致」という事態であり、独我論の問題の核心も「独我」と「無我」の接点にこそあるだろう。

結局、二人称・三人称と対比されない「私」という、葛藤を張らんだ無主体論の主張は、「決定的な唯一性がなぜだかある」という、それ自体では語ることの不可能な独我論の真理を、指し示すための「類比項」として働いていると、本稿は考えたのである。いやむしろ、それ自体で表現できぬ真理と関係を持つ「類比項」と位置付けるからこそ、「私の固有性・唯一性」という表現は「独我論の二面的葛藤」を孕むことになるのである。Yは、 $X:Y=Y:Z$ の二箇所が登場することによって、二重性を帯びるのである。

以上のように考えることができるならば、無主体論の中に現れる「独我論の二面的葛藤」とは、避けたり解消したりすべき悪しき矛盾なのではなく、それ自体では表現できぬ真理を指し示す「類比関係」の持つ〈力〉の表現だと捉えることができる。従って、過渡期のウィトゲンシュタインのように通常のルールと独我論のルールを分離することに解決を見出すのではなく、通常のルールとの重なり合いとそこから逸脱・飛躍を「類比関係」によってたどることの中に、「独我論の二面葛藤」を保存すべきなのである。このように、「私」「私の」等の言葉に含まれる「類比的な力」に着目することは、「語り得ないもの」を示すための一つの方法であろう。

注

- 1 M.Schlick, "Meaning and Verification", in *Readings in Philosophical Analysis*, pp.146-170 ed.H.Feigl and W.Sellars (Appleton-Century-Crofts, 1949). Originally in *The Philosophical Review* 43 (1934).

- 2 P.F.Strawson, *Individuals An Essay in Descriptive Metaphysics* (J.W. Arrowsmith Ltd 1959) (University Paperbacks, 1964) .
- 3 C.I.Lewis, "Experience and Meaning" in *Readings in Philosophical Analysis*, pp.128-145 ed.H.Feigl and W.Sellars (Appleton-Century-Crofts, 1949) . Originally in *The Philosophical Review* 43 (1934) .
- 4 「直接経験は無主体である」という発想は、「一つの共通の思考型」とも言えるものであり、同種の考え方は、ヒュームやラッセル、西田幾多郎等にも見いだすことができる。cf.D.Hume, *A Treatise of Humam Nature*, (Oxford,1978).B.Russell, *The Problems of Philosophy* (Oxford paperback, 1967). 西田幾多郎『善の研究』(岩波文庫、1979)。一般的には、ウィトゲンシュタインは、G.C.リヒテンベルクの感覚一元論的な「無主体論」の影響を受けているとされており、そのリヒテンベルクに加えて、マッハやアヴェナリウスの経験批判論にも「一つの共通の思考型」を見いだすことができる。しかし、以下の論述で明らかにするように、ウィトゲンシュタインの「無主体」という考え方は、その共通の思考型には属しないと本稿は考える。
- 5 L.Wittgenstein, *Philosophische Bemerkungen* (Basil Blackwell, 1964). "Notes for Lectures on 'Private Experience' and 'Sense Data' ", in *The Philosophical Review* 77, (1968).
- 6 L.Wittgenstein, *Tractatus Logico-Philosophicus* (Routledge & Kegan Paul, 1922).『論理哲学論考』の独我論と過渡期といわれる時期の独我論との比較については、P.M.S.Hacker, *Insight and Illusion Themes in the Philosophy of Wittgenstein* (Oxford, Revised edition 1986) を参照。また、部分的にはあるが、拙稿「私自身に対して語る—ウィトゲンシュタイン「倫理についての講演」の一解釈」(日本哲学会編『哲学』№40、pp.155-164、1990)でも比較を試みている。
- 7 G.E.Moore "Wittgenstein's Lectures in 1930-33" in *Mind* 63, pp.1-15, 288-316 (1954) and *Mind* 64,pp.1-27 (1955).
- 8 L.Wittgenstein, *The Blue and Brown Books* (Basil Blackwell,1958).
- 9 P.F.Strawson, *Individuals An Essay in Descriptive Metaphysics* (J.W. Arrowsmith Ltd 1959) (University Paperbacks, 1964) p.95 "... shall not claim to be representing his views."
- 10 *The Blue and Brown Books* (Basil Blackwell, 1958) の中に、「異なる表現形式」についての議論が数多く見られる。
- 11 cf. 拙稿「「私」・他者・エロスの言語ゲーム」(『武蔵大学人文学会雑誌』第23巻4号, pp.31-64,1992)。ここでの問いは、もっとも尖鋭化された独我論の表現である永井の〈私〉(独在性)に対して発せられているものである。cf. 永井均『〈私〉のメタフィジックス』(勁草書房、1986)、『〈魂〉に対する態度』(勁草書房、1991)、「他者」(『現代哲学の冒険4・エロス』岩波書店、pp.208-261、1990)、「独在性の意味」(『人文科学論集』26号、信州大学人文学部、pp.23-39、1992)、「独在性の意味」

(『人文科学論集』27号、信州大学人文学部、pp.27-42、1993)、「独在性と他者」
(『自己と他者』昭和堂、pp.90-109、1994)。

12 Vgl.L.Wittgenstein, *Philosophische Untersuchungen* §65 - §88 (Suhrkamp, 1971)。